

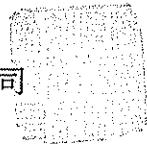


19甚土第185号

平成19年 5月 7日

国土交通省道路局長 殿

甚目寺町長 村上 浩司



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年 4月 2日付け国道企第114号で依頼がありましたので、別添のとおり提出いたします。

中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

道路は生活の基本ツールであり、道路を整備することは、あらゆる政策課題の解決に結びつくものである。

特に甚目寺駅前の整備などは、新たに駅前広場をつくるものであり、道路整備に関する補助金の更なる拡充と、弾力的な運用をお願いしたい。さらに、本町では甚目寺駅の高架化を将来の構想として掲げており、通常の道路整備だけでなく、鉄道の高架化事業などにもより一層の道路予算の充当をお願いしたい。

防災面では災害時の救急患者や緊急物資輸送のための道路の確保が急務となっている。また、道路が作り出す空間は、火災時の延焼被害を防ぐ防火帯の役割を担うと共に、被災直後の避難地としての活用が考えられており、幹線道路の整備と共に、幅員の狭い郷中道路の整備にも、補助制度が必要だと考える。

さらに、郷中の狭小道路の解消や、悪水路のBOX化による歩道整備など、道路は生活環境を改善する機能もあるため、快適に暮らせるまちづくりのために、生活関連道路の整備に関する施策の展開も必要だと考える。

今後、国として道路行政に望まれることは、市町村レベルが抱える問題にも目をむけるべきである。

国道302号の整備など、国家レベルでも幹線道路の整備だけでなく、地域経済を支える県道や市町村レベルの幹線道路整備に関する道路予算の拡充を行なうべきである。

地域住民にとって最も関係の深い郷中の狭小道路の改良についても、交通安全、防災、生活環境の視点から補助制度を創設する等、道路予算の充当を行なうべきである。

また、鉄道の高架化など地域の交通事情を改善する効果がある事業についても積極的に道路予算を拡充していくべきである。

これらのハード事業だけでなく、交通弱者・不便者のための地域巡回バスの運行、交通渋滞解消のための路線バスの運行等、ソフト事業にも積極的に取り組んでいくべきだと考える。